

会津若松市工業振興計画

【概要版】



令和2年3月

会 津 若 松 市

計画策定の趣旨

計画策定の背景・目的

本市では、昭和 40 年代以降、地元経済を支えてきた、中心的な産業である半導体関連産業において、近年、工場の再編・縮小が続き、地域経済に影響を及ぼすとともに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による人手不足が新たな問題として浮上しています。

また、情報通信ネットワークの発達や、I o T、A I、ロボットの発展等により、第 4 次産業革命と呼ばれる技術革新が進む中、本市でも I C T を様々な分野で活用する「スマートシティ会津若松」の取組を推進してきたところであり、今後、こうした技術を効率的に利用することで、雇用や働き方の変革が期待されています。

これまで本市では、地域未来投資促進法に基づく「会津地域基本計画」により工業振興を図ってきましたが、このような経済状況の変化や工業振興を取り巻く変化に対応しながら、さらなる工業振興を図るためには、きめ細かな対応が必要となることから、経済情勢や国県の補助制度等の誘致環境を勘案しつつ、新たな工業用地の確保を含めた今後の企業誘致の方向性を定めるため、本市独自の工業振興計画を策定するものです。

計画の位置づけ

この計画は、「会津若松市第 7 次総合計画」の目標の実現に向けて、本市における総合的、長期的観点から工業振興施策を推進するための具体的な施策展開のための基本的な指針を示すものであり、「福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン」及び地域未来投資促進法に基づく「会津地域基本計画」と整合性を図り策定しています。

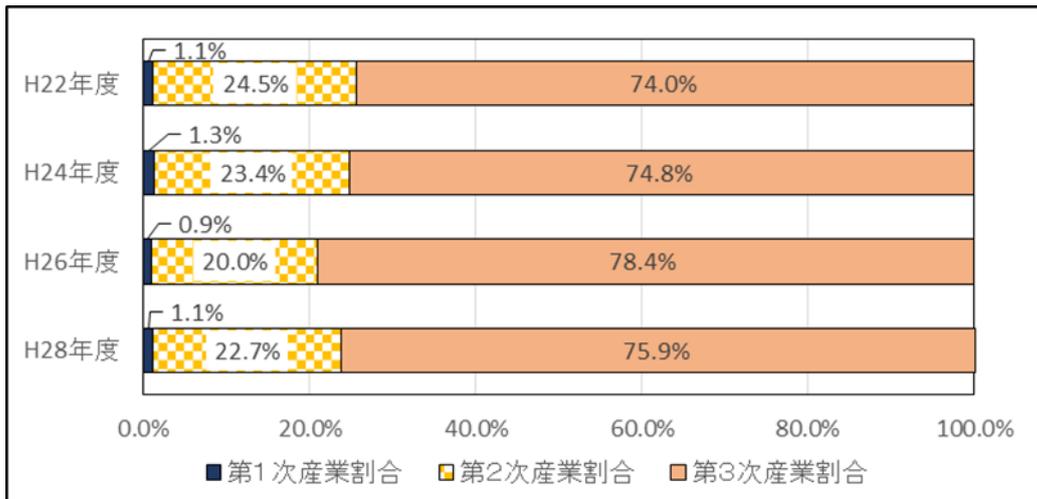
計画の期間

工業振興は中・長期的視点で推進する必要があることから、本計画の計画期間は、令和 2 年度を初年度として令和 11 年度までの 10 年間とします。なお、社会・経済情勢等の変化に合わせて必要に応じて見直しを行います。

会津若松市の工業の現状

■本市の総生産に占める割合（産業3部門別）

本市の産業構造を市町村内総生産から見ると、社会情勢の変化に伴い、第3次産業の割合が大きく、製造業を含む第2次産業の割合は約2割と小さくなっています。

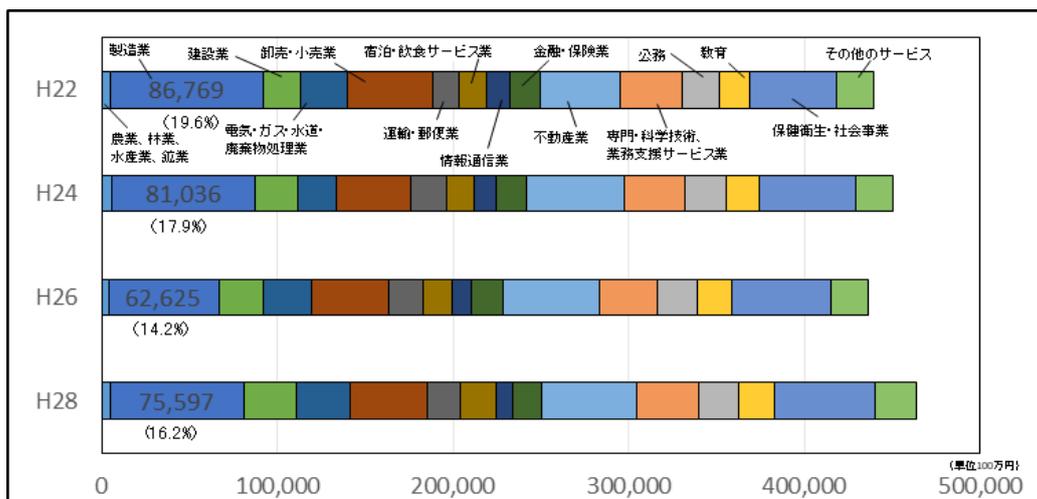


注) 輸入品に課される税・関税等を除いて表示しているため、構成比の合計は100%にならない。

資料：平成28年度福島県市町村民経済計算年報

■本市の総生産の産業別構成比

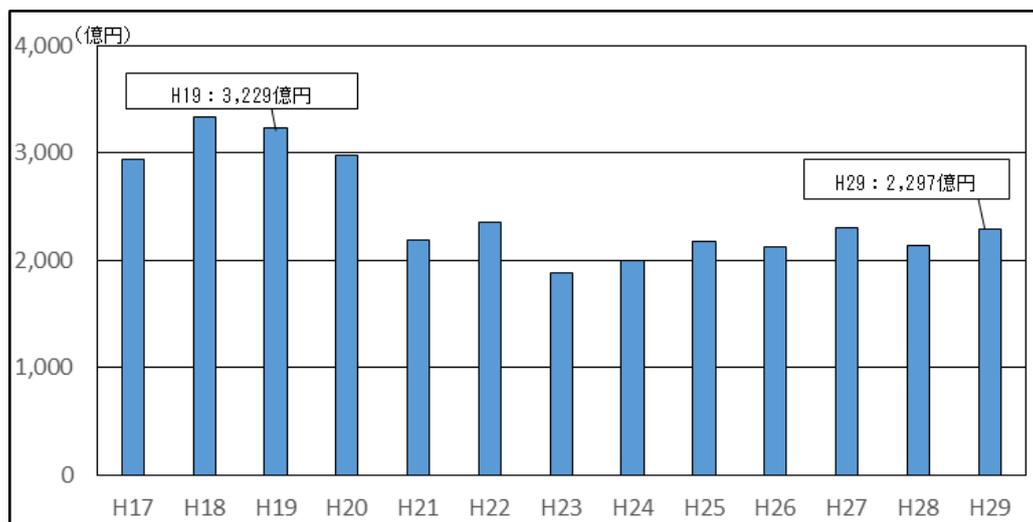
本市の産業別構成比では、製造業の割合が最も大きくなっています。



注) 輸入品に課される税・関税等を除いて表示している。 資料：平成28年度福島県市町村民経済計算年報

■本市の製造品出荷額等の推移

本市の製造品出荷額等は長期的に見て減少傾向にあり、東日本大震災の影響により落ち込んだ平成 23 年から多少持ち直したものの平成 29 年は約 2,297 億円とリーマンショック以前の水準（平成 19 年 3,229 億円）までは戻っていません。



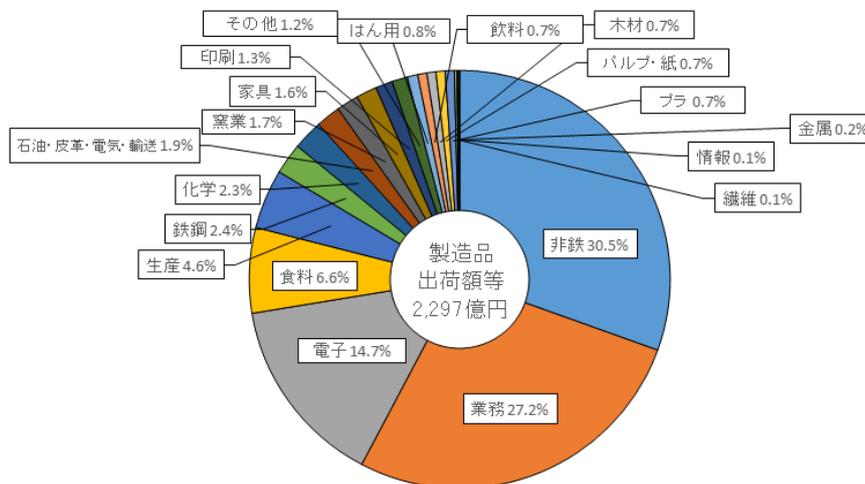
注) 従業者 4 人以上の事業所

資料: 工業統計調査、経済センサス

■産業中分類別の製造品出荷額等の比率 (平成 29 年)

産業中分類別では、「非鉄金属製造業」が最も多く、全体の 30.5%を占め、次いで、「業務用機械器具製造業」が 27.2%と続き、この 2 業種で市全体の半分以上 (57.7%) を占めています。

次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」となっていますが、平成 18 年に約 1,452 億円（「電子部品・デバイス製造業」）であったものが平成 29 年は約 337 億円と大きく減少しています。



注) 従業者 4 人以上の事業所

資料: 工業統計調査

工業振興施策の方向性

本市の特徴と課題を踏まえ、以下の施策を推進することで、企業立地の促進と既存企業の拡充に取り組みます。

1 企業誘致活動の推進

新規企業の立地に向け、企業への訪問活動等を行うとともに、企業立地に関するワンストップサービスに取り組むことにより、企業誘致を推進し、雇用拡大等を図ります。また、高付加価値企業の誘致に取り組むことにより、粗付加価値額の増加を図ります。

2 工業用地の整備・供給

新たに分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進します。

3 企業立地支援策の推進

市内での工場の新増設を行う企業に対し、企業立地奨励金等の各種優遇制度を継続し、支援を行うことにより、企業誘致を推進します。

4 企業間連携の支援

地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目的とした地元ものづくり企業を中心とした企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）を支援することにより、企業間の交流・連携を推進します。

5 ものづくり企業の取組支援

地場産業も含めた本市ものづくり企業を支える人材の確保、育成に努めるとともに、既存企業に対する、優遇制度の情報提供などの支援を行うことで、企業の安定操業の推進を図ります。また、海外情勢を把握しながら、関係機関との連携し、市内企業による海外市場の販路開拓の取組を支援します。

【工業振興の指標と目標】

	現況値	目標値（R11）
製造品出荷額等	2,297 億円	3,200 億円
従業者数	9,058 人	10,000 人

※製造品出荷額等の現況値は H29、従業者数の現況値は H30 の値

工業振興の実施プロジェクト

工業振興施策の方向性を踏まえ、以下のプロジェクトを実施します。

企業誘致活動の推進

ワンストップサービス体制の推進

・設備投資に対する国県の補助金等の手続きに関する支援や、立地に関する諸手続きについて一括して対応できる体制づくりを推進します。

高付加価値企業の誘致

・高付加価値企業の誘致を進めます。

工業用地の整備・供給

企業誘致のための受け皿づくり

・分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進します。
・企業進出の問い合わせに対応できるよう空き工場の情報収集に取り組みます。

企業立地支援策の推進

効果的な支援制度の活用

・本市独自の優遇制度に加え、国、県の優遇制度を効果的に活用し、企業誘致を推進します。

企業間連携の支援

企業間交流・連携の推進

・市内企業の交流・連携を推進するため会津産業ネットワークフォーラム(ANF)の活動を支援します。
また、他地域の産業支援団体等との連携を強化するとともに、企業間交流を推進し、事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。

ICTの活用による生産性向上

・会津産業ネットワークフォーラム(ANF)によるインダストリー4.0に対応したプラットフォーム構築プロジェクトへの参画を支援し、地元ものづくり企業の情報共有を進めるなど、ICTの活用によるイノベーション・生産性の向上を推進します。

ものづくり企業の取組支援

産業人材の確保及び育成

・関係機関と連携し、新規高等学校卒業予定者とその家族に市内企業のPRを行うなど、地元への就職者の増加を図ります。
・求職者と地元企業との就職説明会の開催などにより人材確保に取り組みます。
・UIJターン希望者と人材を求めている企業とのマッチングを支援します。
・会津産業ネットワークフォーラム(ANF)による地元ものづくり企業の従業員へのスキルアップ研修(階層別教育・品質管理教育・技術技能教育・保全教育・安全教育)等を支援します。

安定操業の推進

・各種補助金の情報提供や申請行為などに際し、きめ細かな支援を行います。

海外経済の状況把握による販路開拓支援

・海外経済の状況を把握するとともに、日本貿易振興機構(ジェトロ)等の専門機関と連携しながら、企業による海外市場への販路開拓に向けた取組を支援します。